

始まり  
ました!

育てよう  
まちを支える新しい力!  
広げよう“まどぷらのWa”

## 大野城市 市民公益活動促進プラットホーム

### 市民公益活動促進プラットホームとは

市民公益活動促進プラットホーム（以下「PF」と表記。）とは、市内で行われている市民公益活動の見える化や活動への参加促進、活性化を実現する目的で設置するもので、市民公益活動を行う団体や参加する市民が“共通”で利用する「基盤となる仕組み=プラットホーム」です。

#### ○PFの三つの仕組み

PFは、柱となる「三つの仕組み」で構成しています。これら三つの仕組みを連携して運用することで、「公益活動の好循環」を生み出すことを目指します。

##### 【仕組み①】：総合ポータルサイト

インターネットを使って市民公益活動に関する情報をまとめて提供する情報の入り口となるもので、市民と公益活動団体をつなぐ仕組みです。

##### 【仕組み②】：ポイント制度「まどかぷらっと」

市民公益活動に参加するとポイントがもらえる制度で、活動参加のきっかけづくりとやりがいを応援する仕組みです。

##### 【仕組み③】：プラットホーム連絡会議

市民公益活動団体同士の連携・交流の場となるもので、活動団体同士が、つながり共に成長していくための仕組みです。



#### <市民公益活動とは>

「市民自らが自主的かつ自発的に行う非営利の活動で、公益の増進に寄与する活動」です。分かりやすく言い換えれば「市民が、お互いに支え合い、協力し合いながら、住みよい大野城市をつくるための活動」とも言えます。営利目的の活動、政治・宗教活動などは市民公益活動にはあたりません。

#### <市民公益活動団体とは>

「自治組織、NPO、ボランティア団体その他の団体で、市内に活動拠点があり、市民公益活動を継続的に行っている非営利団体」です。

## P Fに参加するには

市民の皆さんがP Fに参加するには、まどかぷらっとの参加者登録が必要です。参加者登録から公益活動参加までの大まかな流れを説明します。

### ○参加者登録ができる人

公益活動に参加したいと思っている人や、既に公益活動に参加している人で、小学生以上の人なら誰でも参加できます。※18歳未満の方の登録には、保護者の承認が必要です。

### ○参加の流れ

事前の準備 (参加者登録)	<ul style="list-style-type: none"><li>①総合ポータルサイトやコミュニティセンター窓口で、「まどかぷらっと」の参加者登録を行います。</li><li>②登録が完了したら登録者証「まどかぷらっとパスポート」(まどぷらパス)を受け取ります。</li><li>③総合ポータルサイトのお知らせや検索機能を使って、市民公益活動の情報や、参加してみたい活動の情報を入手します。</li></ul>
活動参加	<ul style="list-style-type: none"><li>④市民公益活動の実施日に、「まどぷらパス」を持って、活動に参加します。</li><li>⑤活動の現場に備え付けられているP F専用のタブレット端末に「まどぷらパス」のQRコードをかざすとポイントが付与されます。</li></ul>
<b>&lt;市民公益活動に参加&gt;</b>	
活動参加後	<ul style="list-style-type: none"><li>⑥総合ポータルサイトのマイページから、ご自身の活動履歴やポイント獲得数を確認することができます。</li><li>⑦貯まったポイントは、マイページやコミュニティセンター窓口で、特産品やキャラクターグッズなどと交換する申請することができます。</li></ul>



### <団体の登録について>

公益活動を主催・実施している活動団体の皆さんがP Fに参加するには、団体としての利用登録が必要です。利用登録できる団体の要件は以下のとおりです。

- ① 市民公益活動団体であること。
- ② 構成員が3人以上で、その過半数が大野城市民であること。
- ③ 団体の運営に関する定款、規約、会則等を有すること。
- ④ 団体の責任者及び連絡責任者が特定できること。
- ⑤ 市民に開かれた団体で、1年以上の活動実績があること。
- ⑥ 公序良俗・法令に違反する活動、宗教活動、政治活動、選挙活動、暴力団の統制下にある活動などを行っていないこと。

※登録方法など詳細は、総合ポータルサイトでご確認いただくか、最寄りのコミュニティセンターまでお問い合わせください。

## 総合ポータルサイト

総合ポータルサイトは、インターネットを利用して、市内で行われる様々な市民公益活動の情報を“見える化”し、皆さんに提供します。

○総合ポータルサイト URL⇒ <https://onojo-madopura.info/>

### 市民の皆さんが総合ポータルサイトを使って出来ること

- 市内で行われている市民公益活動や、団体の情報をまとめて見ることができ、いつでも簡単に必要な情報を得ることができます。
- 関心や興味がある市民公益活動があった場合は、問い合わせ先や参加に必要な手続きなどを確認できます。
- 市民公益活動に関する情報がいつでも入手できることから、自分の余暇時間にあわせて活動に参加するなど、手軽に活動に参加できます。
- ポイント制度「まどかぷらっと」の参加登録手続きができます。
- まどかぷらっとの参加登録が完了するとマイページが利用できます。マイページからは、登録情報の更新、自分の活動経歴や保有ポイントの確認、ポイント交換の申請などができます。
- 希望される方は、市民公益活動に関する情報をメールで受け取ることができます。

### 市民公益活動団体の皆さんが総合ポータルサイトを使って出来ること

- 団体の情報を広く発信することで、団体のことや活動に対する理解を深めてもらうことができます。
- 情報発信のチャンネルが増えます。
- 活動に共感する人や運営に協力してくれる人の広がりが期待できます。
- 参加者の増加などで主催イベントの活性化や充実が期待できます。
- 情報を公開することで団体の社会的な信頼性向上が期待できます。
- 他の登録団体と分野を越えた情報交換や交流が可能となり、団体間の連携による活動の広がりが期待できます。
- 団体単独でサイトを開設する場合と比較して手間や費用などの軽減が図れます。
- ICT（情報通信技術）を活用して活動の管理や活動実績の集計などが効率的に行えます。
- ポイントの寄付により、団体活動に対する支援が期待できます。



#### <インターネットが使えない方などへの対応>

誰もが利用しやすく、効率的な運用を図るため、総合ポータルサイトも含めPFの主要な仕組みは、ICT（情報通信技術）を活用したものとなっています。

市民公益活動を行う団体や市民の中には、インターネットが使えない、パソコンが苦手などの理由でICTを十分に活用できない状況にあることも想定されます。その様な状況にある団体や市民の方でも、PFの制度を利活用できるよう、コミュニティセンター窓口でのPF制度に関する説明、活動団体や活動情報の閲覧、相談窓口の設置、登録支援などのサポート体制を整えます。

## ポイント制度「まどかぷらっと」

「まどかぷらっと」は、市民公益活動の新たな担い手の発掘・参加促進、既に活動に取り組んでいる人のやりがいの創出、幅広い世代への働きかけ等につなげることを目的に、市民公益活動に参加した人にポイントを付与する仕組みです。

### ○まどかぷらっとの登録資格

「市内で行われる市民公益活動に参加する意思のある小学生以上の人」なら、誰でも登録できます。

### ○参加者登録の方法

「まどかぷらっと」の参加者登録は、①総合ポータルサイトからの登録、②コミュニティセンターの窓口での登録、③まどかぷらっと専用アプリをダウンロードしての登録という三つの方法から、登録者が自分に合った登録方法を選択して行うことができます。

※18歳未満の人の登録は、コミュニティセンター窓口のみでの登録となります。

※専用アプリでの登録には、スマートフォンが必要です。

※登録方法など詳細は、総合ポータルサイトでご確認いただくか、最寄りのコミュニティセンターまでお問い合わせください。

### ○ポイントについて

活動参加で付与されるまどぷらポイントは、活動参加の対価ではありません。あくまで活動参加のきっかけや励みにつなげ、活動の活性化を後押しするものです。

この趣旨から、まどぷらポイントは、活動時間の長短に関係なく、個別の活動の区切りを1回として、1ポイントが付与されます。

まどぷらポイントは、市民公益活動の現場に備え付けられているP F専用タブレット端末で、参加者のまどぷらパスのQRコードを読み取ることで付与されます。

### ○ポイント交換メニュー

貯まったまどぷらポイントは、ポイント数に応じて品物等と交換することができます。

交換メニュー	メニューの内容
物品やクーポン券等の交換メニュー	特産品・推奨品、大野ジョーグズ、心のふるさと館ミュージアムグッズ、市指定ごみ袋(家庭用)、公共施設利用料クーポン券、コミュニティバスまどか号回数券、大野城市商工会商品券など
善意の循環が生まれる寄附メニュー	市民公益活動団体への寄附、PF 運営事業への寄附
「体験」を提供するメニュー	心のふるさと館ガイドツアー、まどかぴあバックステージツアー、大野城トレイルを歩くガイドツアーなど

※メニューごとの必要ポイント数などを記載したメニュー一覧は、総合ポータルサイトで確認できます。

### ○ポイント交換の方法

ポイント交換は、総合ポータルサイトのマイページや、まどぷらアプリから、またはコミュニティセンター窓口で交換申請ができます。

※18歳未満の方の交換申請は、コミュニティセンター取扱窓口のみとなります。

問合せ先

南コミュニティセンター ☎092-596-0686 (大野城市南ヶ丘五丁目9番1号)

中央コミュニティセンター ☎092-573-3127 (大野城市中央一丁目5番1号)

東コミュニティセンター ☎092-504-1428 (大野城市大池二丁目2番1号)

北コミュニティセンター ☎092-513-0099 (大野城市御笠川一丁目17番1号)